

令和8年2月5日

債権者各位

東京都中央区築地五丁目3番3号
パナソニック ネットソリューションズ株式会社
代表取締役 南部 和彦

吸収合併に伴う債権者への異議申述公告について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、弊社は、令和8年2月4日開催の臨時株主総会において、パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社（大阪市北区末広町2番40号、以下「パナソニック IS」）を吸収合併存続会社とし、弊社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

この合併の効力発生日は令和8年4月1日であり、同日をもって、パナソニック IS が弊社の権利義務一切を承継して存続し、弊社は解散することになります。

つきましては、この合併にご異議がございましたら、本公告掲載の翌日から1か月以内にその旨をお申し出くださいますよう、お願いいたします。

なお、各社の最終の貸借対照表の開示状況は、以下のとおりです。

(パナソニック IS) <https://panasonic.co.jp/is-c/>

(弊社) 掲載 官報

令和7年6月5日 令和7年号外第124号 56頁

敬具

※本件についてのお問い合わせは、以下までお願いいたします。

【連絡先】

パナソニック ネットソリューションズ株式会社

メール：pnets-info@ml.jp.panasonic.com